

**職長・安全衛生責任者教育のご案内**

労働安全衛生法第60条において、事業者は、新たに就任する職場の職長、その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対し、安全衛生業務を遂行するための必要な教育を行わなければならないとされており、また建設業においては、安全衛生責任者等の職務励行が安全衛生水準の確保そして統括管理体制を効果的に機能させるうえから重要であり、職長教育に追加して安全衛生責任者教育を実施することとされています。

当支部では、事業者に代わり下記のとおり教育を実施しますので、該当される労働者の方に受講させていただきますようご案内いたします。

	職 長	職長・安全衛生責任者
日 時	2020年11月17日(火) 9:00 ~17:20 11月18日(水) 8:30 ~15:30	2020年11月17日(火) 9:00 ~17:20 11月18日(水) 8:30 ~17:50
会 場	越前市労働福祉会館 3階ホール 越前市中央2-5-1 TEL 0778-22-6041	
受講対象者	製造業、電気・ガス業、自動車整備業、機械修理業であって、新たに職長等（労働者を直接指導又は監督する職務）に就くこととなったもの	建設業であって、新たに職長（労働者に直接指導又は監督する職務）・安全衛生責任者（関係請負人に連絡・調整・管理する）に就くこととなったもの
受 講 料	<b>会 員 15,490円</b> (受講料 14,610円・テキスト代 880円 消費税込) ※当協会の会員には、2,000円の補助をしています。	<b>会 員 17,580円</b> (受講料 16,040円・テキスト代 1,540円 消費税込) ※当協会の会員には、2,000円の補助をしています。
	<b>非会員 17,490円</b> (受講料 16,610円・テキスト代 880円 消費税込)	<b>非会員 19,580円</b> (受講料 18,040円・テキスト代 1,540円 消費税込)
定 員	40名	
締 切 日	2020年11月9日(月) (但し、定員に達した場合は締切ります。)	
受講手続	<p>(1) 裏面の受講申込書に記入され、受講料を添えてお申込み下さい。</p> <p>(2) FAXによる申込みの場合は、当支部から受講番号を記入した受講票を送信しますので受信後、受講料を指定口座にお振り込みください。 (振込手数料は、振込者負担でお願いします。)</p> <p><b>申込先</b> (公社)福井県労働基準協会南越支部 〒915-0814 越前市中央2-5-1 TEL0778-22-6041 <b>Fax</b> 0778-22-1406</p> <p><b>振込口座</b> 福井銀行 武生西支店 普通預金 0099441 名義:シャ)フクイケンロウドウキジュンキョウカインアンエツシブ</p>	
留 意 事 項	<p>(1) 納入された受講料は、欠講されても返還しません。やむを得ず受講できない場合は受講日の前日までに当支部へ連絡いただき、他の人が受講されても差し支えありません。</p> <p>(2) 越前市労働福祉会館には駐車場がありませんので、越前市中央公園前駐車場【無料・徒歩3分】を利用してください。</p> <p>(3) 講習を履修された方に「修了証」を交付しますので印鑑をお持ちください。</p> <p>(4) 当協会交付の他の特別教育修了証をお持ちの方は、今回の講習とともに一枚に統合した修了証を交付します。申込書の「修了証の統合について」の欄をご記入いただき、<u>現在お持ちの修了証の原本を講習日に提出してください。</u></p> <p>(5) 新型コロナウイルスの感染状況により延期または中止させていただく場合があります。ご了承ください。その場合お預かりした受講料は返金させていただきます。</p>	

# 職長・安全衛生責任者教育受講申込書

# 受講票

### 注意事項

1. 受付は、講習開始時刻10分前までにすませてください。
2. 遅刻は法定の講習時間のため認められません。
3. 申込書に書かれた氏名、生年月日、住所に基づいて修了証を作成しますので略字を用いず楷書で正確に記入してください。
4. 越前市労働福祉会館には駐車場がありませんので、越前市中央公園前駐車場【無料・徒歩3分】を利用してください。



2201・2202 334031

### 持ち物

- ・ 本受講票 ・ 筆記用具 ・ 印鑑 ・ 既にお持ちの修了証 ・ マスク

公益社団法人 福井県労働基準協会南越支部 TEL0778-22-6041

選択の講習に○印	講習日時	講習会場	
1 職長	2020年11月17日(火) 9:00~17:20 2020年11月18日(水) 8:30~15:30	越前市労働福祉会館 3階ホール 越前市中央2-5-1 TEL 0778-22-6041	
2 職長・安全衛生責任者	2020年11月17日(火) 9:00~17:20 2020年11月18日(水) 8:30~17:50		
事業場名		担当者氏名	労働者数 名
所在地	〒	TEL	
		FAX	
受講者氏名		生年月日	住所
ふりがな		昭和・平成	〒
		年 月 日	
加入支部	福井・南越・嶺南・奥越・加入無し	区分	職長
		会員	15,490円
		非会員	17,490円
		職員・安全衛生責任者教育	17,580円
			19,580円
会員加入について	1.希望有り 2.希望無し 3.検討したい	受講料 振込先	福井銀行 武生西支店 普通預金 0099441 口座名：シャ) フクイケンロウドウキジュンキョウカインアンエツシブ

受講番号
No.

上記のとおり申し込みます。

年 月 日

公益社団法人福井県労働基準協会 南越支部長 殿

修了証の統合	これまでに福井県労働基準協会（福井支部、南越支部、嶺南支部、奥越支部）で特別教育等を受講され、修了証をお持ちの方は、本講習と統合した1枚の統合修了証を交付します。 (注) 安全管理者選任時研修、安全衛生推進者養成講習、新入者安全衛生教育など下欄にない講習は除きます。											
	1. 下欄にお持ちの福井県労働基準協会交付の修了証と受講支部に○印を付け、修了証の写しを添付してください。 2. お持ちの修了証は、講習日に必ず提出してください。その修了証と引換えに統合修了証を交付します。 3. 修了証を紛失している場合は×印を付け、紛失届の欄に自筆署名捺印してください。 4. 氏名を変更し、書替をしていない場合は、戸籍抄本（原本）などを添付してください。【旧氏名_____】											
	お持ちの修了証と発行支部に○印を付けて下さい		福井	南越	嶺南	奥越	お持ちの修了証と発行支部に○印を付けて下さい		福井	南越	嶺南	奥越
	アーク溶接等業務特別教育						動力プレスの金型取付、取外し特別教育					
	小型車両系建設機械運転特別教育						廃棄物焼却施設業務特別教育					
	低圧電気取扱業務特別教育						職長・安全衛生責任者教育					
	特定粉じん作業特別教育						職長教育					
	研削といし取替業務特別教育						KY活動リーダー研修					
	クレーン(5t未満)運転業務特別教育						フルハーネス型墜落制止用器具特別教育					
	※×印の場合、福井県労働基準協会において修了証を交付している事実が確認できないときは統合できません。											
紛失届	私は×印を付けた修了証を紛失しました。 (*後日、修了証が出ましたら協会へ提出します。) 年 月 日 自筆署名											

※本申込書による個人情報、当講習会の資料として使用し、本人の同意なく他の目的に利用することはありません。

申込先 福井県労働基準協会南越支部 ファックス：0778-22-1406

※ 受講される皆様には、新型コロナウイルス等感染予防のため受講中は極力マスクの着用をお願い致します。当方ではご用意がありませんので各自でご準備ください。